

危険物関係事業所の皆様へ

1 各危険物施設等の共通事項

危険物施設での火災、危険物流出等の事故原因は以下の割合が高くなっています。

人的要因 ～ 維持管理不十分及び操作確認不十分

物的要因 ～ 腐食疲労等による劣化



●自主保安対策を推進しましょう

- ・適正な貯蔵及び取扱いを心がけましょう。
- ・法定点検及び日常点検を推進しましょう。
- ・安全性を確保するために保安教育を充実させましょう。

●事故等が発生した場合は、直ちに消防本部に通報しましょう。

2 給油取扱所について

(1) 車両の衝突等による計量機、防火扉等の破損事故は、従業員のみではなく、顧客に対しても注意喚起をしましょう。



(2) セルフ方式の給油取扱所における事故の多くは、顧客の不適切な給油作業による流出事故や、帯電した静電気の除電が不十分なことによる火災です。

顧客が給油作業等をする際の監視や制御を徹底し、適切な給油方法、静電気除去シートを活用した確実な除電措置などの必要な指示を行いましょう。



3 移動タンク貯蔵所について

走行中に追突し火災が発生した事故や整備不良のまま長期間使用されたため、経年劣化により注油ホースから危険物が流出した事故などが発生しています。



移動タンク貯蔵所の所有者、車両の運行者は、運行前の積載状態の確認など危険物を移送する際に必要な注意を把握するとともに、関係法令を遵守して、余裕をもった移送計画で安全に移送しましょう。

4 一般取扱所について

一般取扱所は、危険物の取扱いの形態が多様であるため、発生する事故の要因も様々です。日常の作業工程等における具体的な危険要因を事業者が把握し、事業者から作業者等へ周知しましょう。



5 地下タンク貯蔵所について

日常点検は、施設の形態や管理体制などを勘案し、効果的な点検サイクルを定めて継続的に実施することが重要となりますので、無理のない計画にしましょう。在庫確認を毎日行う場合は、「同一時間」に、週に一回 実施する場合は「同一時間かつ同一曜日」に行って下さい。（日時を固定することで、より精確に比較することができます。）

6 少量危険物貯蔵取扱所及び廃棄物処理施設の保安対策

少量危険物貯蔵取扱所及び廃棄物処理施設危険物の貯蔵及び取扱いの形態が多様であり、発生する事故の要因も様々です。

貯蔵及び取扱いの形態に応じた保安対策をしましょう。

